

# トラックドライバーの確保を図るための 無料のコンサルティングをうけてみませんか？

～「人材不足分野における人材確保のための雇用管理改善促進事業」モデル企業募集のご案内～

トラックドライバーの確保・定着に課題を抱えており、その解決のために魅力ある職場づくりに取り組んでいただくモデル企業（10社）を募集します。

モデル企業になると以下のようなメリットがあります

- 「無料」で貴社の課題に沿った職場づくりのための支援が受けられます！
- 実績のある「専門家」によるアドバイスを受けられます！

貴社では、次のような悩みはありませんか…？

- ✓ 求人への応募がない（少ない）
- ✓ 女性ドライバーのなり手がいない（少ない）
- ✓ 職員がなかなか定着しない

このようなお悩みを持つ企業に対し、専門的知識を持ったコンサルタント（社会保険労務士）が訪問して課題を分析し、改善提案や導入のための助言などを行います。

## —改善提案のイメージ例—

- 募集方法の見直し
- 育児短時間制度等の仕事と家庭の両立支援制度の充実、女性用休憩施設の設置提案
- 採用条件の明確化
- 業務の見直しや複数事業者の運送ネットワーク化による長距離運転（長時間労働）の削減
- 仕事のやりがい・達成感を感じることができる仕組みづくり（評価・等級・報償制度等）
- 腰痛対策（健康診断、予防指導）
- 企業内訓練の充実

10社限定での募集です。ぜひ応募をご検討ください！！

## 「人材不足分野における人材確保のための雇用管理改善促進事業」とは

厚生労働省では、人材不足が懸念されている分野の事業主について、一定の雇用管理改善を行うことにより、人材の確保・定着の推進に繋がると考えています。

しかし事業主が人材の確保・定着に課題があると考え、職場の制度等の改革に着手したい場合でも、どのような制度を導入すればいいのか、また実際に導入したとしても、どのように運用すればいいのかのわからないことも多く、雇用管理の改善を推進することができないままであることも多いのが現状です。

そこで、雇用管理上の課題を抱える事業主に対し、社会保険労務士等の専門家によるコンサルティングを実施し、雇用管理の改善を行っていただき、雇用管理制度の導入効果やノウハウ等を把握するとともに、分野ごとの特性を踏まえた効果的な雇用管理改善方策をとりまとめ、広く普及啓発していくため、本事業を実施することといたしました。

## 募集企業数/募集期間/対象事業所/料金

○10社（予定）

○募集期間：平成27年7月18日（土）～8月5日（水）

※ただし、10法人が確定した時点で募集を終了します（先着順ではありません）。

○対象事業所はトラック運送の事業所です（1社につき原則1か所）。

○料金は無料です。

## 本事業の対象となる事業所の要件

次の従業員規模の要件を満たし、以下のトラックドライバーの人材確保・定着に関する課題のうち、一つ以上抱えている事業所であることが必要です。

—従業員規模—

10人以上のトラックドライバー（常用労働者）が勤務していること。

（ただし、就業規則があること）

—トラックドライバーの人材確保・定着に関する課題—

- ・求人への応募がない（少ない）
- ・女性ドライバーのなり手がいない（少ない）
- ・職員がなかなか定着しない

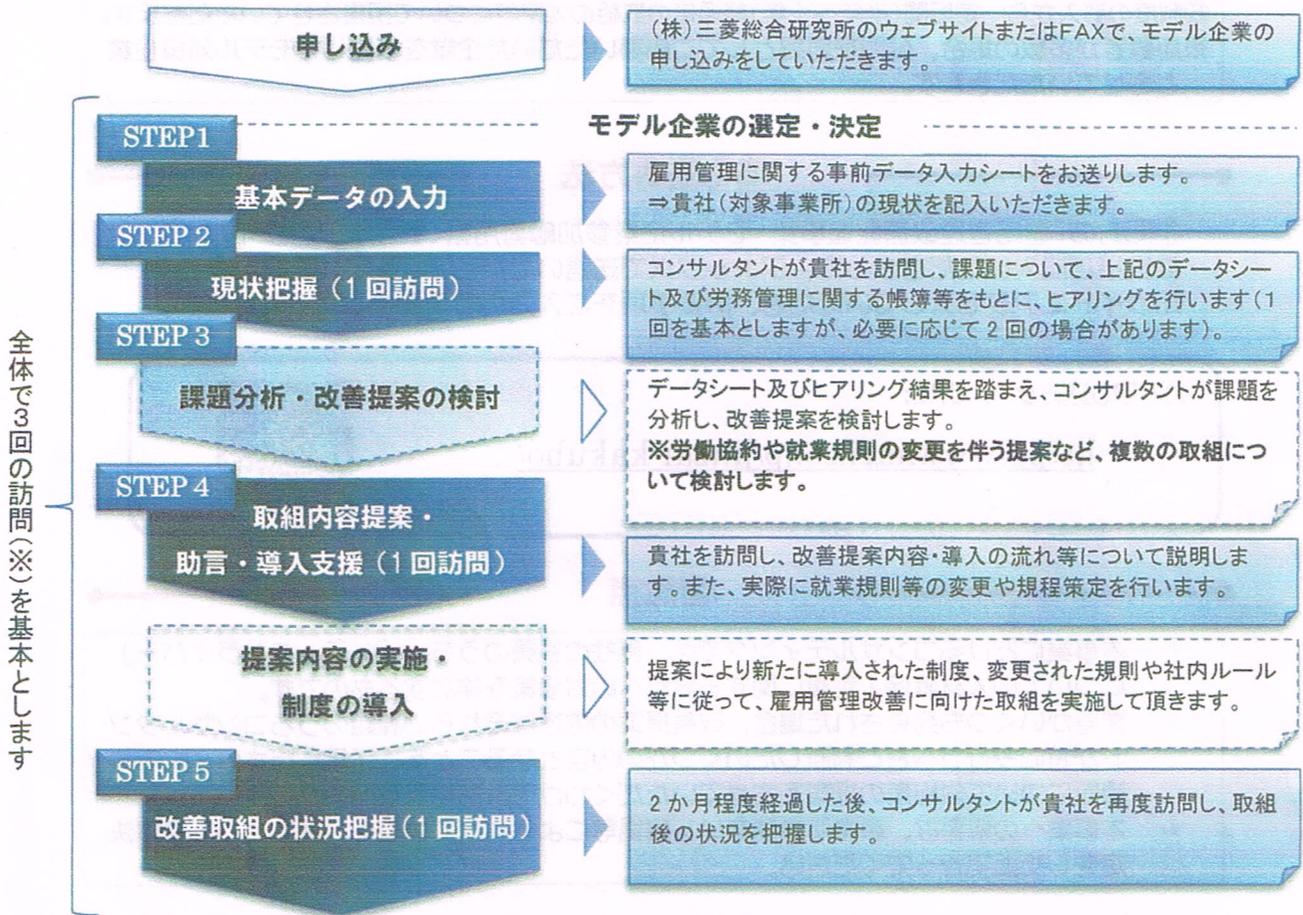
ただし、反社会勢力と関係がある場合は対象外とします。

## 本事業で実施する内容

- コンサルタントが貴社（対象事業所）を訪問し、現状把握および課題分析を行います。
- トラックドライバーの人材確保・定着に関する取組の提案・助言・導入支援を行います。
- 一定期間後に改善取組の実施状況を把握します。

## 手順・スケジュール

～課題の分析・改善策の提案は次の手順で進めます～



※訪問は1回あたり約2時間を予定しています。

そして、一定期間(半年～1年程度)経過後、取組の効果等について伺わせていただく予定です。

## ご協力いただきたいこと

- ①コンサルタントの訪問調査（3回程度）に対し、以下の対応をお願いいたします。
  - ・人事労務担当者など、貴社（対象事業所）の雇用管理の状況を熟知しており、かつ、コンサルタントの提案する内容の実施に関して、責任を持って対応いただける方を担当者としていただくこと
  - ・今までの雇用管理の取組状況や従業員の離職状況、労務管理に関する各種資料などのデータ提供
  - ・その他、コンサルタントの求めに応じ可能な範囲での情報開示等
- ②コンサルタントの提案した改善提案内容の確実な実施をお願いします（いくつかの改善提案のうち、原則として就業規則等の変更を伴う雇用管理改善を含め、可能な限り複数の取組を（少なくとも1つは）実施していただきます）。
- ③3回目の改善取組の状況把握の訪問に当たり、雇用管理制度の導入効果やノウハウ等を把握するための調査にご協力いただきます。
- ④貴社における取組事例を報告書（公表資料）等に掲載させていただきます（原則として社名は公開ですが非公開を希望される企業の応募も受け付けます。）※
- ⑤制度の導入から一定期間（半年～1年）経過後の取組の効果等について調査させていただきます。  
※応募者が多数の場合、公開を前提としてご応募いただいた企業を優先してモデル対象企業とさせていただきます。

## 申し込み方法

①同封の「雇用管理改善促進事業・モデル企業参加応募用紙（トラックドライバー）」に直接ご記入いただきまして、ファックスで送信いただくか、②下記お申し込み専用サイトにアクセスしていただき、必要事項をご入力の上お申し込みください。

○お申し込みサイト URL:

 <http://www.mri.co.jp/jinzai-kakuho/>



## 留意点

- ❖ 本事業におけるコンサルティングでは、貴社の社員のうち、「トラックドライバー」についての人材確保・定着に関する課題への対応策を検討するものです。
- ❖ 課題がいくつも発見された場合、改善提案の内容はそれらの課題のうちコンサルタントが特に今行うべきと判断したいくつかの内容となることをご了承ください（全ての課題について対応策の提案をさせていただくわけではありません）。
- ❖ 本事業への応募は、事業所単独ないし現場等による判断ではなく、貴社として意思決定をした上で行ってください。

## 問い合わせ先

株式会社 三菱総合研究所 人間・生活研究本部 人材育成・教育グループ内  
「人材不足分野における人材確保のための雇用管理改善促進事業」事務局  
担当：針尾、大橋（麻奈）、奥村、宮下、杉山、加藤、木村  
電話：03-6705-6022  
FAX：03-5157-2143  
e-mail：[info-jinzai-kakuho@mri.co.jp](mailto:info-jinzai-kakuho@mri.co.jp)

※誠に勝手ながら8月10日（月）～8月18日（火）は夏季休業期間のため、お問い合わせへのお返事にお時間を頂戴いたします。何卒ご容赦いただけますようお願いいたします。